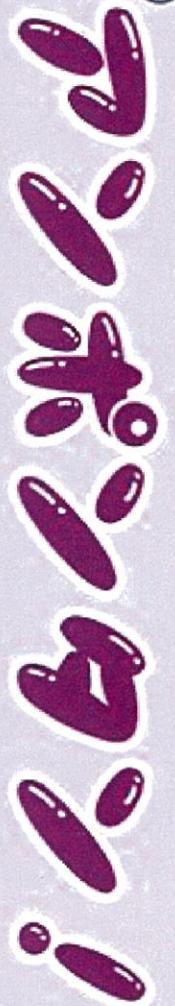


安保法制がわかりません。

教えて!



第五話「自衛隊法改正」

改正についてだね。

と、外国籍の武器等防護かな。
大きな変更は、在外邦人の救出

改正是いくつかあるけれど、
どちらも、紛争の時の時の

話じゃないんだね。

武力行使	
自衛隊のもの	(自衛隊の軍事行動) (自衛隊員の行為)
一概りのもの	一概りの軍事行動 としての武力行使への參加
後方支援	(自衛隊員の軍事行動 としての武力行使への參加) 一概りの軍事行動
一概りの軍事行動	自衛隊員の軍事行動 としての武力行使への參加
武力行使権限の最大範囲	⑤自衛隊法の改正 一概りの軍事行動 としての武力行使への參加
等	一概りの軍事行動 としての武力行使への參加 自衛隊員の軍事行動 としての武力行使への參加

在外邦人の救出

「救出に間する規定は
「輸送ではできるけれど、
現行法では、在外邦人の

ないんだよね。

日本人が誘拐された場合や
大使館等が占拠された場合

などが想定されているよ。

自衛隊ってそんなにすごい

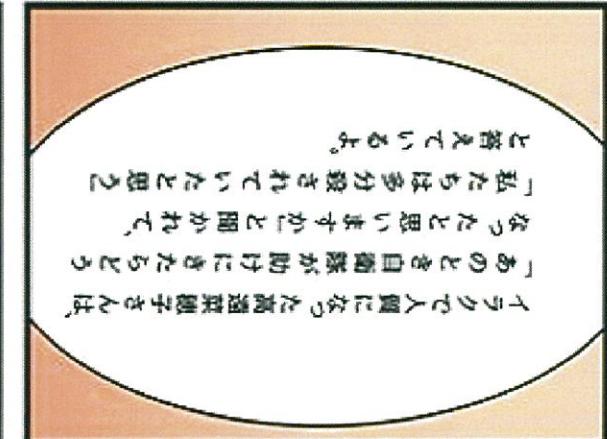
ことができるの?

想定されているの?
どういうケースが
救出で、

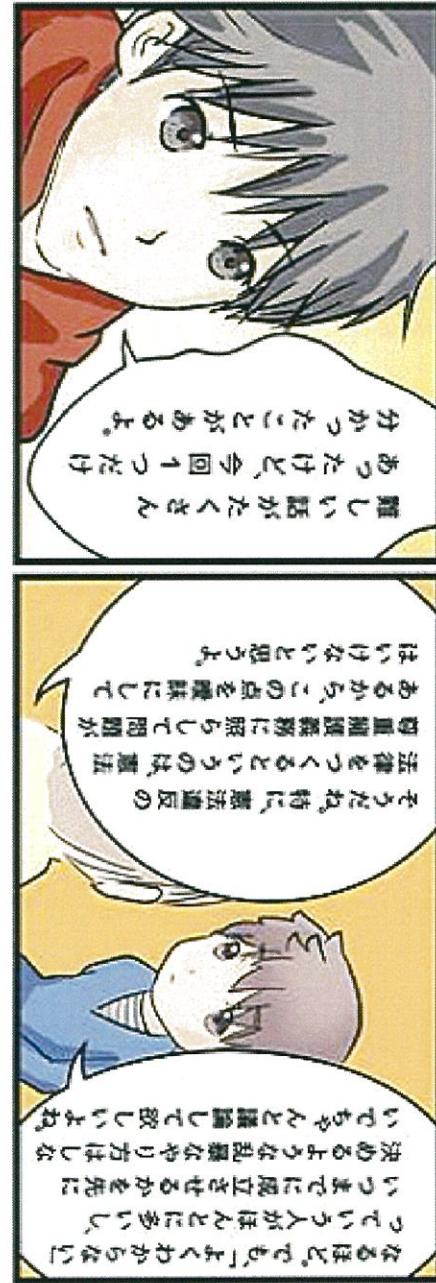
できようにはなんだ。
これを改正して「救出も

そらだね。

だから、自衛隊にはそんな
世界最強のアメリカ軍で
いたら、どこでかいと思うよ。







おしまい。

